

都内中小企業のための

製品輸出にかかる海外法規制の技術相談 (受託技術支援)

CEマーキングや製品含有化学物質規制への対応をはじめとした海外法規制に関するご相談に対応します。

[Web](#) [中小企業の定義](#)

(ページ後半に記載)

利用対象: 東京都内に事業所を有する中小企業
ご利用回数の制限はありません。



来所相談(本部)／オンライン相談

都産技研職員および海外法規制に精通した外部専門家に対応します。

出張による支援

都産技研職員および外部専門家が製造拠点などに出張して、支援を行います。

[Web](#) [ご利用約款](#)

実施場所の範囲: 東京都内(日帰り可能な範囲※1)

※1 詳細はご利用約款をご参照ください



ご利用料金

ご相談内容に応じて、技術支援に要する費用※2および必要経費※3を積算した上で提示いたします。

※2 外部専門家および都産技研職員の人件費など

※3 外部専門家および都産技研職員の交通費、事務処理費など

ウェブサイト

[Web](#)

[製品輸出にかかる海外法規制の技術相談](#)



都産技研マスコットキャラクター
チリン®

お問い合わせいただいた内容によっては対応できかねる場合があります。
申込(受付日)から実施日までに3週間程度お時間を要しますことを予めご了承ください。

支援可能な例

- 自社製品のEUへの輸出にあたりCEマーキングに適合させたい
- EUや米国の製品含有化学物質規制への対応方法を相談したい
- EN61010-1などの適合への対応方法を相談したい
- 自社製品を中国や韓国に輸出するにあたり、法規制について相談したい など

支援の対象外

- 外部専門家が対応できない範囲の相談
- 第三者への提供・開示を前提とする相談
- コンサル企業、民間試験機関などの紹介
- 認証取得の費用概算
- 法律の和訳
- 調査などの請負・代行 [Web](#)
- 規格更新の差分の提示 → [規格閲覧サービス](#) をご利用ください
- 評価試験・技術文書作成代行
- 外部専門家の連絡先開示 など

申込からご利用までの流れ

■ お問い合わせ

[Web](#)

受託技術支援をご希望の方は、[総合支援窓口](#)にお問い合わせください。

メールでのお問い合わせの場合はご相談件名に「**海外展開支援**」とご記載ください

総合支援窓口



■ 相談内容の確認・費用のご案内

担当職員が相談内容を確認し、対応する外部専門家および利用料金をご案内します。

■ 申込・承諾

「受託技術支援申込書および承諾書」にご署名をいただきます。

■ 実施日の調整

書類受領後、実施日(相談日時)を調整します。

※実施日は原則、書類受領から 3~4週間後 となります。

■ お支払い

費用は、原則として履行前(実施報告書発行前)にお支払いいただきます。

■ 技術支援の実施

来所：都産技研本部 / オンライン：Microsoft Teams / 出張支援：東京都内かつ日帰り可能な範囲
必要に応じて、お客様と外部専門家との間で秘密保持契約(NDA)の締結が可能です。

■ 実施報告書発行

支援実施後に、実施報告書を発行します。

※報告書は、実施事実の証明を目的としたものであり、具体的な支援内容は記載されません。